

「あかるい職場応援団」 SNS アカウント

運用ポリシー

厚生労働省雇用環境・均等局雇用機会均等課では、平成 30 年度 働きやすい職場環境形成事業（周知・広報）の一環として、前年度から引き続き「あかるい職場応援団」 SNS 公式アカウントからの情報発信を行います。

公式アカウントは次の方針で運用します。

■ SNS アカウント情報

運営者：厚生労働省雇用環境・均等局雇用機会均等課

（平成 30 年度 業務委託先：株式会社クオラス）

Twitter アカウント名：@no_pwr_harassmnt

Facebook ページ名：パワハラ対策総合情報サイト「あかるい職場応援団」

■ 目的と掲載内容

「あかるい職場応援団」ポータルサイトの内容を国民の皆様へ向けて発信し、職場のパワーハラスメント問題への認知向上と情報へのアクセスの向上を促進します。また、企業におけるパワーハラスメント対策の実施を促進するための情報を提供していきます。

■ 運用ルール

原則として、当アカウントへのダイレクトメッセージ、投稿に対する返信や質問への返答はいたしません。また、対象投稿に対してお気に入り・いいねなどの支持・賛同・共感等は示しません。

■ 遵守事項

1. 公式アカウントを使用し、SNS の運用にあたる職員は、次の各号について努めます。
 - (1) 国家公務員法をはじめとする関係法令および服務に関する規程を遵守すること。
 - (2) 公式アカウントを業務目的外に使用しないこと。
 - (3) 守秘義務を遵守するとともに、意思形成過程における情報の取り扱いに注意すること。
 - (4) 発信する情報は、正確に記述するとともに、その内容について誤解を招かぬようにすること。
 - (5) 発信した情報が正しく理解されるよう努めるとともに、それにより他者を傷つけたり、誤解を生じさせたりした場合には、誠実に対応すること。

2. 次の各号に掲げる情報は発信しません。

- (1) 誹謗中傷や相手に対する敬意を欠いた言い方を含む情報
- (2) 人種、思想、信条等の差別、または差別を助長させる情報
- (3) 違法行為または違法行為を煽る情報
- (4) 当省あるいは当省と利害関係にある者または団体の秘密に関する情報
- (5) 個人情報や当省および他者の権利を侵害する情報
- (6) 当省のセキュリティを脅かすおそれのある情報
- (7) 単なる噂や噂を助長させる情報
- (8) その他公序良俗に反する一切の情報

■ 知的財産権

公式アカウントに掲載している個々の情報（文章、写真、イラストなど）に関する知的財産権（商標権、著作権等の全ての権利）は、厚生労働省雇用環境・均等局雇用機会均等課に帰属します。公式アカウントの投稿する内容については、パワーハラスメントの防止に資する目的で利用する場合は、自由かつ無償でご利用頂けます。

■ 免責事項

- 1 公式アカウントの投稿には細心の注意を払って行いますが、掲載情報の正確性、完全性、有用性等を完全に保証するものではありません。
- 2 厚生労働省労働基準局労働条件政策課賃金時間室は、ユーザーが公式アカウントの掲載情報を利用、または信用したことにより、ユーザーまたは第三者が被った損害について、一切の責任を負いません。
- 3 厚生労働省労働基準局労働条件政策課賃金時間室は、公式アカウントに関連する事項に起因または関連して生じたいかなる損害について、一切の責任を負いません。
- 4 厚生労働省雇用環境・均等局雇用機会均等課は、当運用ポリシーを、予告なく変更する場合があります。

■ お問い合わせ

厚生労働省雇用環境・均等局雇用機会均等課

電話：03-5253-1111 FAX：03-3502-6762